

教職員の働き方改革取組指針に掲げる取組の実施状況について（令和4年度実績）

観点1 教職員の意識改革

《取組① 勤務時間の適正な把握》《取組② 定時退校日の拡大》

《取組③ 学校閉庁時刻の設定》《取組④ 学校閉庁日の設定》

- ・定時退校日を学校単位や職員単位で設定、学校閉庁日をお盆や年末年始の時期に設定、長期休業期間中の学校閉庁時刻を早めるなど、各県立学校で実態に合わせた取組が行われ、定着してきました。



《取組⑤ 時差通勤の推進・在宅勤務の実施》

- ・取組実施校のほとんどが長期休業中での実施となっています。
- ・時差通勤の取組を実施した県立学校では、早番設定の方が遅番設定より多い状況でした。

《取組⑥ 管理職の意識改革》

- ・県立学校長研修会において、教育研究家・合同会社ライフ&ワーク代表（当時）の妹尾 昌俊 氏を招き、働き方改革に向けた研修を行いました。
- ・各県立学校における長時間勤務の要因などを聞き取り、長時間勤務の改善に向けた取組について各学校と意見交換を行いました。

《取組⑦ 保護者・地域住民の理解・啓発》

- ・福岡県 PTA 連合会定期総会において、福岡県教職員の働き方改革に賛同いただきました。
- ・保護者や地域の方に理解・協力をお願いするためのリーフレットを県や各県立学校の HP に掲載しています。

観点2 業務改善の推進

《取組① 学校行事の精選・見直し》

- ・体育大会や文化祭の隔年実施や1学期の中間考査の廃止など、各学校で様々な学校行事や業務の精選・見直しが行われました。
- ・市町村教育委員会に対しては、子どもや学校、地域の実態に応じて、学校行事の教育的効果等を踏まえながら、必要に応じて行事の削減や関連ある行事と統合するなど、精選して実施するよう周知しました。

《取組② 授業準備等の支援》

- ・県立学校教員向けの各研修会で、授業準備を効率的に行うための指導実践事例の共有・蓄積を図りました。
- ・小中学校教員向けには、効率的な授業準備や教材研究ができるよう、授業改善のための指導資料や基礎基本を含む活用力を育成する教材集などを作成し、HP に掲載しました。

《取組③ ICTを活用した校務効率化》

- ・県立学校の副校長・教頭や情報関係担当者を対象とした研修会において、学校スケジュールの共有、会議の時間短縮化、校内施設予約の電子化等の学校ポータルサイトを活用した校務効率化の研修を行いました。
- ・全県立学校に教員用タブレット端末を配備し、データ共有や Google アプリの活用による授業改善のための支援を行いました。
- ・全県立学校に ICT 支援員を派遣し、ICT 機器の操作研修や管理業務等、学校の ICT 活用を推進するための支援を行いました。



観点2 業務改善の推進

《取組④ 調査の削減》《取組⑥ 文書事務の見直し》

- ・教育庁各課や学校を除く各出先機関で、調査相手の負担とならないよう、調査様式の見直しや電子申請システムの活用などが行われています。

《取組⑤ 事業の削減》

- ・県立高校と県内私立高校（福岡県私学協会加入校）で使用する調査書様式を統一し、中学校等における入試業務の負担軽減を図りました。
- ・研究指定校の負担が過大にならないように、研究指定校間で研究推進上の課題を共有する協議会や課題解決に資する研修会を実施し、運用面での負担軽減を図りました。

《取組⑦ 基本研修・管理職研修の見直し》

- ・教員対象の各研修会において、オンデマンド型、オンライン型の研修を実施することで、研修時間の短縮や会場への移動に要する時間の削減を図りました。



《取組⑧ 学校徴収金収納業務等の省力化の推進》

- ・県立特別支援学校等の23校で金融機関のインターネットバンキングを活用した口座振替を実施しました。

《取組⑨ 学校給食費の公会計化の推進》

- ・公会計化等導入市町村が17市町村から18市町村に拡大しました。

《取組⑩ 勤務時間外の電話対応等の負担軽減》

- ・ほとんどの県立学校で勤務時間外は留守番電話を設定するなどの負担軽減が図られました。

観点3 部活動の負担軽減

《取組① 部活動休養日の拡大》

- ・「福岡県部活動の在り方に関する指針（改訂版）」を策定し、部活動休養日を週当たり2日以上としています。
- ・県立学校における運動部の92.5%、文化部の97.0%が、年間104日以上休養日を設定しました。



《取組② 部活動指導員の配置》

- ・県立学校

内訳	派遣学校数	派遣人数
高校（中等教育学校前期課程含む）	94	266
中学校（中等教育学校後期課程含む）	3	7
特別支援学校	5	11
計	102	284

- ・市町村立学校

内訳	市町村数	派遣学校数	派遣人数
福岡教育事務所	6	18	29
北九州教育事務所	1	2	9
北筑後教育事務所	6	19	39
南筑後教育事務所	4	17	32
筑豊教育事務所	3	7	12
京築教育事務所	3	6	13
計	23	69	134

観点4 教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等

《取組① スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用》

・主な専門スタッフの配置状況（福岡市・北九州市を除く。）

職名	配置状況
スクールカウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立学校に配置 ・公立の全小中学校に配置 ・全教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置
スクールソーシャルワーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：13校（拠点校方式） ・55市町村
不登校生徒宅への訪問相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：13校（拠点校方式）
学習支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・13市町
教員業務支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・26市町



《取組② 学校問題解決支援窓口の設置》

・弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用できる「学校問題解決支援窓口」を設置しています。

《取組③ 事務職員の機能強化・学校運営への参画》

・県立学校4名・市町村立学校4名が、教職員支援機構主催の学校運営への参画に関する研修を受講しました。

《取組④ コミュニティ・スクールの推進》

・市町村教育委員会に対して、導入のメリットや手順等を示したチラシの配布などの情報提供や研修会を実施しました。
 ・県立学校では様々な連絡調整を行うコミュニティスクール・ディレクターを配置の上、4校に導入しました。

《取組⑤ 地域学校協働活動の推進》

・地域学校協働活動事業の目的の一つとして教師の働き方改革の推進を掲げ、授業補助などの「学校における働き方改革」を踏まえた活動を取組内容としました。
 ・授業の補助や環境整備などの学校支援、放課後の補充学習などの学習支援、遊びやスポーツなどの体験活動等を行う放課後子供教室等を、57市町村563校で実施しました。
 ・各教育事務所の社会教育主事が管内市町村へ事業説明を行ったほか、指定都市・中核市を除く全市町村を対象に説明会や地域学校協働活動推進員向けの研修会を実施しました。



《取組⑥ 地域等と連携した登下校時の安全対策の推進》

・学校安全総合支援事業モデル地域及び実践校の研究成果を取りまとめ、各学校で活用できる実践事例集を作成し、県内の全ての公立学校及び市町村教育委員会へ配布するとともにHPに公開し、研究成果の普及・啓発を図りました。

県立学校における課外授業について

・県立学校長会及び進路指導主事研修会等において、実施する際の留意事項等を再度確認するとともに、1人1台端末等の様々な教育資源を活用した効果的な実施方法の検討を促し、長期休業中の勤務時間外の課外授業については、教員の働き方改革等の観点から原則として実施を控えるよう指示しました。